

「緩和ケア推進」セミナー

1. 日時 平成19年11月10日(土)

14:30-17:30

2. 場所 神戸大学医学部 6F大講義室

3. 次第

(1) 基調講演 14:30-15:20

「緩和ケアチームの役割と地域連携の取組」

林 昇甫 先生(市立豊中病院)

座長 湯浅 志郎 緩和医療部会会長(姫路赤十字病院)

(2) 一般講演 15:20-17:10

「現状・問題点と解決案」

司会・進行 池垣 淳一 緩和医療部会副部会長(県立がんセンター)

柴田 知里 緩和医療部会副部会長(姫路医療センター)

① 緩和ケアチームに必要なシステムと活動
和田 康雄先生(姫路医療センター)

② 緩和ケアチームにおける身体的支援
- 痛み -
仁熊 敬枝先生(姫路赤十字病院)

③ 緩和ケアチームにおける身体的支援
- その他の身体症状 -
井沢 知子先生(県立がんセンター)

④ 緩和ケアチームにおける精神的支援
辻本 浩先生(関西労災病院)

⑤ 緩和ケアチームにおける社会的支援
林 敏美先生(神戸中央市民病院)

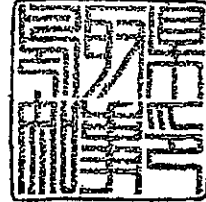
(3) 全体懇話会 17:10-17:30

* 兵庫県がん診療連携協議会: 国のがん診療連携拠点病院の整備指針に基づき、本県のがん診療連携拠点病院、県医師会等の関係機関、患者会代表で構成している。

第200700120098号
平成19年10月31日

厚生労働大臣 様

鳥取県知事



がん診療連携拠点病院の指定に係る推薦について（通知）

このことについて、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日付健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及びその他関係書類を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

- 1 都道府県がん診療連携拠点病院
国立大学法人鳥取大学医学部附属病院（新規指定）
- 2 地域がん診療連携拠点病院
鳥取県立厚生病院（指定更新）
独立行政法人国立病院機構米子医療センター（指定更新）

担 当

医療政策課 谷本

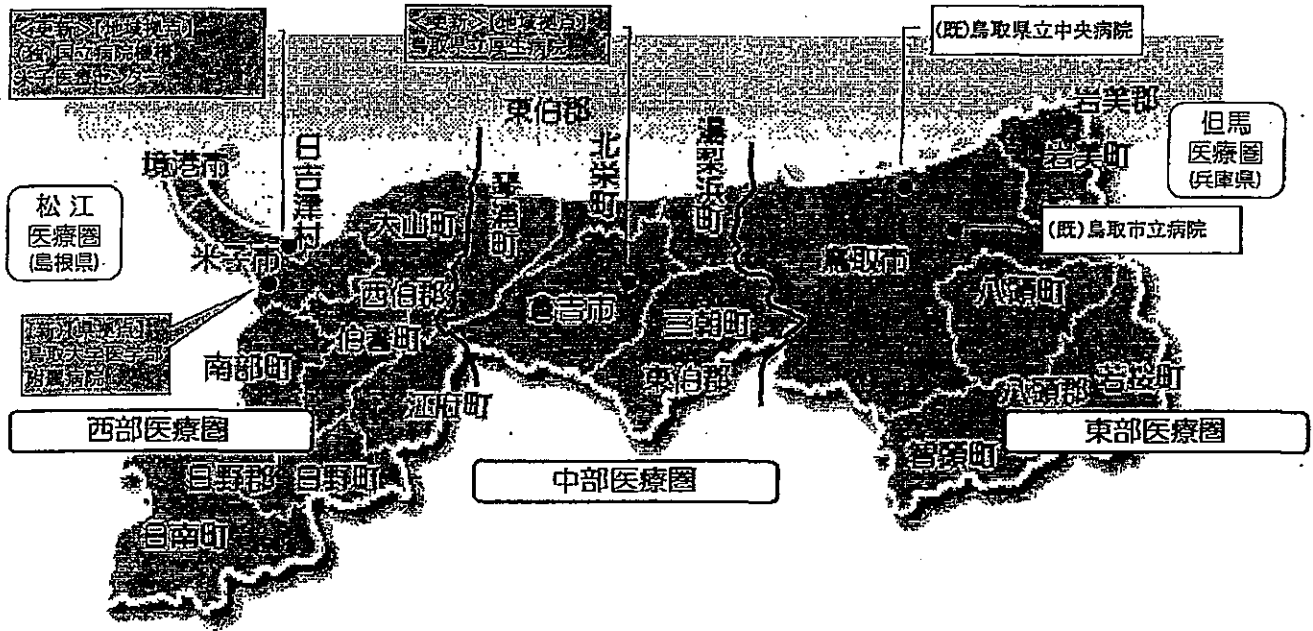
電 話：0857-26-7172

ファクシミリ：0857-21-3048

電子メール：tanimotom@pref.tottori.jp

鳥取県 2次医療圏の概要

1 圏域図



※(既) = 既指定病院、(新)・<更新> = 今回推薦病院

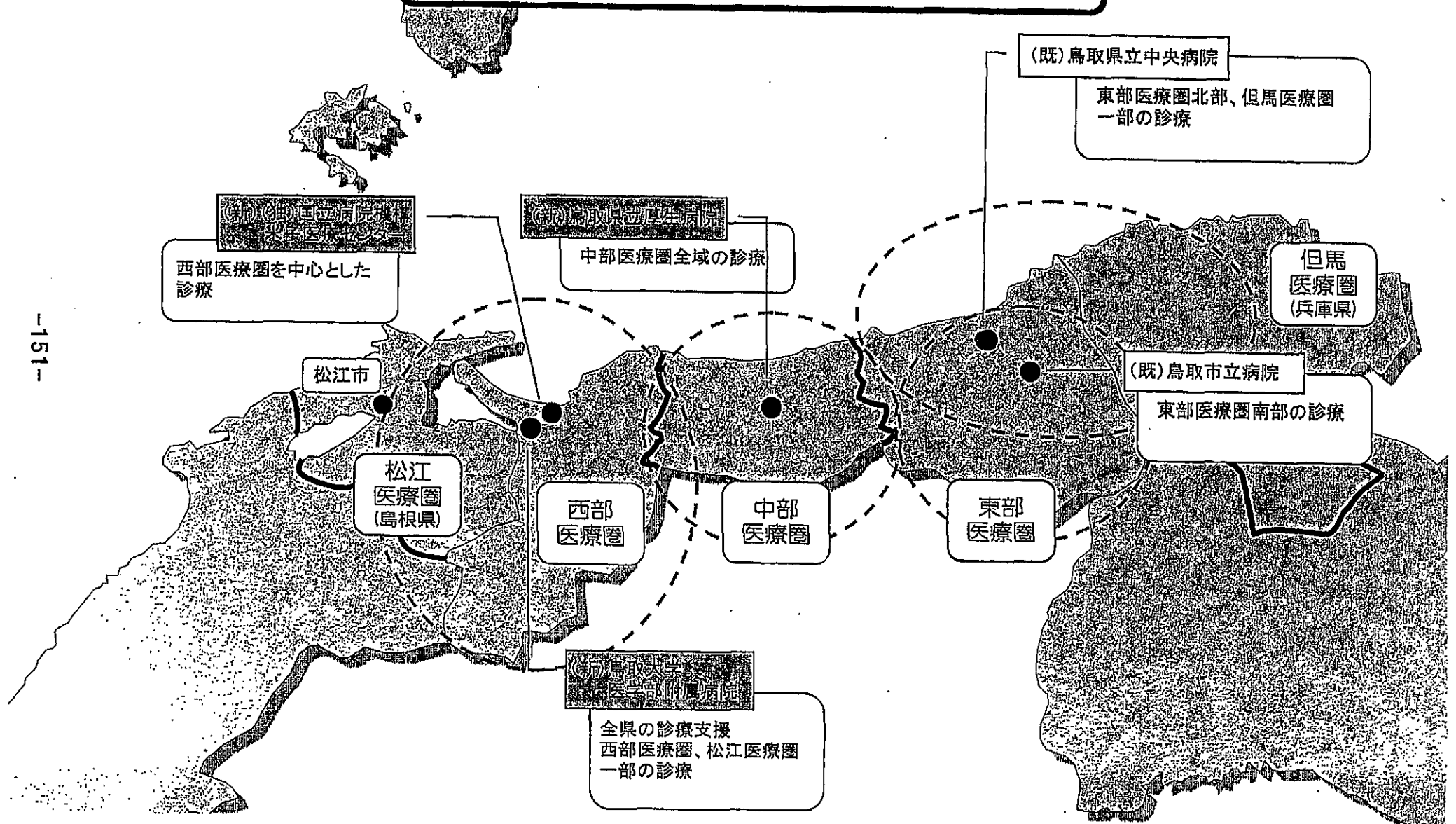
2 概要

(平成19年9月1日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口 (人)	人口割合	人口密度 (人/km ²)	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定 病院数	今回推薦 病院数	再掲
東部	1,518.67	244,915	40.8%	161.3	14	2		2
中部	780.60	111,098	18.5%	142.3	11	1	1	1
西部	1,232.11	244,022	40.7%	198.1	21	1	(1)2	(1)2
計	3,531.38	600,035	100.0%	169.9	46	4	(1)3	(1)5

※()は県拠点病院で再掲

鳥取県におけるがん診療体制



推 薦 意 見 書

現在、鳥取県においては3医療圏に地域がん診療連携拠点病院4病院が指定を受け、鳥取大学医学部附属病院等とともに、鳥取県全域（人口60万人）に加え、東に隣接する兵庫県新温泉町・香美町（人口3万9千人）、西に隣接する島根県安来市及び松江市のうち旧美保関町（人口5万人）の住民に対するがん医療を提供しています。

今回、県がん診療連携拠点病院に推薦する鳥取大学医学部附属病院は、がん関連学会認定医・専門医のための学会認定施設になっており、当県のみならず隣接地域で活躍するがん専門医の育成を担っています。鳥取大学医学部附属病院が県がん診療連携拠点に指定され、がん専門医育成の拠点としての位置付けが明確となることにより、同病院から各地域がん診療連携拠点病院へのがん専門医の配置が促進され、各地域におけるがん医療の高度化及び専門化が図られることが期待されます。

現在、鳥取大学医学部附属病院を中心にして、地域がん診療連携拠点病院を始めとする医療機関との連携により、がんに関する地域連携クリティカルパスを作成予定です。鳥取大学医学部附属病院が県がん診療連携拠点に指定されることにより、地域における手術・放射線治療及び化学療法などの集学的治療を行う医療機関と術後の定期検査を行う医療機関及び緩和ケアを行う医療機関の連携・分担が進展し、患者に適切ながん医療を効率的に提供することが期待されます。

当県における医療機関においては、県内3医療圏に加え、隣接する島根県及び兵庫県の医療圏を対象にがん医療を提供している実態があり、人口集積及び連携を図るべき医療機関の所在地の分布に配慮した医療提供体制を維持する必要があります。このため、鳥取大学医学部附属病院が県がん診療連携拠点病院に指定されるとともに、県内の各圏域の実情及び隣県の医療圏のがん医療の状況を十分に踏まえた上で、これまでと同様に、全県で4病院が地域がん診療連携拠点病院に指定されることが必要です。

加えて、当県では、1970年代から地域がん登録に取り組んでおり、精度の指標となるDCNは2004年で26.1パーセントと、高い精度を示しています。今回推薦3病院を含む5拠点病院では、院内がん登録を実施しており、拠点病院として院内がん登録の更なる充実を図ることによって、当県の地域がん登録が一層漏れの少ない正確なものとなることが期待されます。

県がん診療連携拠点病院として新規に推薦する鳥取大学医学部附属病院、地域がん診療連携拠点病院として継続して推薦する鳥取県立厚生病院及び（独）国立病院機構米子医療センター、昨年度地域がん診療連携拠点病院として指定を受けた鳥取県立中央病院及び鳥取市立病院は、いずれも、国の定める診療体制、研修体制などすべての必須要件を満たすことはもちろん、5拠点病院すべてが放射線治療に対応できる病院です。それに加え、院内がん登録をもとに5大がんに関する5年生存率をホームページに公表するなどがん診療に前向きに取り組んでいます。いずれの病院も指定から欠けては、当県はもちろん、隣接県の地域住民のがん診療に大きな支障を及ぼすと心配されることから、今回新規に県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院の指定を受けることがふさわしいと考えています。

※ DCN 地域がん登録で把握された罹患数のうち、医療機関からのがんの届出がなく死亡情報で初めて登録された者の割合。この値が低いほど地域がん登録の精度が高いことになる。

第1 当県におけるがん診療連携拠点病院の整備について

当県のがん診療連携拠点病院の現況及び今後の整備方針は、次のとおりです。

なお、今回推薦する3病院については、鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会を設置し検討した結果、いずれもがん診療連携拠点病院として国に推薦することが適当であるとの結論をいただいています。

〔 ※鳥取県がん診療連携拠点病院推薦検討委員会
県が推薦病院を決定するに当たり、専門的見地から助言を行う機関。(社)鳥取県
医師会会長ほか県内医療保健団体関係者11名により構成 〕

1 都道府県がん診療連携拠点病院

(1) 現在の指定状況

現在指定病院なし

(2) 整備方針

県全域のがん診療の中核的機能を担う病院として、1か所を整備することとし、鳥取大学医学部附属病院を今回推薦します。

2 地域がん診療連携拠点病院

(1) 現在の指定状況

- ア 東部医療圏 鳥取県立中央病院（平成19年1月31日指定）
鳥取市立病院（平成19年1月31日指定）
- イ 中部医療圏 鳥取県立厚生病院（平成15年12月16日指定・今回指定更新）
- ウ 西部医療圏 (株) 鮎川 米子医療センター（平成17年1月17日指定・今回指定更新）

(2) 整備方針

当県は、二次医療圏として、3圏域（東部・中部・西部）を設定しています。

このうち、東部医療圏については、昨年度、鳥取県立中央病院が兵庫県但馬医療圏住民のがん医療を担っていること、鳥取県立中央病院と鳥取市立病院では診療している患者の居住地の範囲が異なること、及び病院間の機能分担等の観点から、当該医療圏における中核的機能を担う2病院を指定していただきました。

中部・西部医療圏については、次の「第2 がん診療連携拠点病院の推薦理由」により、現行拠点病院を引き続き指定いただきたく、今回推薦します。

この結果、当県においては各医療圏のがん診療の中核的機能を担う病院として、東部医療圏2か所、中部・西部医療圏各1か所の地域がん診療連携拠点病院が整備されることとなります。

第2 がん診療連携拠点病院の推薦理由

1 都道府県がん診療連携拠点病院

【鳥取大学医学部附属病院】

鳥取大学医学部附属病院は、県内唯一の大学病院として、昭和26年3月の開設以来、県民に対する高度医療を担う医療機関としてその役割を果たしており、平成6年10月には特定機能病院の名称承認を得るなど、その専門性は顕著です。

がん診療に関しても、新入院患者数に占めるがん患者の割合が27.2%（3,073人）、年間手術数（全身麻酔）に占める悪性腫瘍手術の割合が43.6%（1,401件）と高いほか、集学的治療としての化学療法（外来を含む。）及び放射線治療の施行実績も多く、その件数も年々増加しています。

また、平成19年5月には、緩和ケア外来（いたみ緩和ケア科）を開設するなど、がんに対する総合的な診療体制を構築しているほか、県内各地域がん診療連携拠点病院との連携体制も十分であり、診療体制、医療施設・設備、研修体制及び情報提供体制のいずれの面においても、県内トップレベルにあります。

国の定める都道府県がん診療連携拠点病院の必須要件に関しても全てを満たしており、さらに、特筆すべき点として、次のような機能を有する鳥取県全体及び隣接医療圏のがん診療の拠点となっています。

① がんセンターの設置

同病院は、平成19年4月に専任センター長を配した「がんセンター」を設置し、PET-CT及び先端画像診断装置によるがんの診断及び外科手術・化学療法・放射線療法によるがんの集学的治療の機能の更なる充実を図ったところです。また、同センターが主体となって、がん患者の治療方針を決定するための合同カンファレンスを定期的開催することにより、診療科間のがん診療連携を推進しています。

また、同センターは内部組織として、がん薬物療法専門医によるがん化学療法を実施する「外来化学療法室」及び地域医療機関との連携の下に緩和ケアを含む在宅医療を実施する「がん総合在宅医療室」を設け、通院・在宅での治療に力を入れています。また、「院内がん登録・情報管理室」を設け、院内がん登録を実施するとともに、がん治療成績等の情報公開に対応するほか、「臨床検体保存室」を設け、分子標的治療を始めとする先端医療及び臨床研究の体制整備を図っています。

② がん医療に携わる医療従事者の育成

同病院は、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本放射線腫瘍学会認定放射線治療施設及び日本薬剤師会認定がん専門薬剤師研修施設を始め、多くのがん関連学会の認定施設となっています。

このように、質の高いがん医療を提供し、学会認定医・専門医及びコメディカルスタッフを育成する全県的な拠点としての役割を果たしています。

このことに加えて、鳥取大学は平成19年度から5年間、文部科学省の財政支援を得て、島根大学及び広島大学と共同で「がんプロフェッショナル養成プラン」を実施しています。

3大学は本プランの中で、がん医療に関わる人材育成のために、①医療技術の相互の向上を図る人材交流、②e-learning及びTVカンファレンスによるリアルタイムな情報交換、③コメディカル講習会による教育機会の提供を行うことにより、がん医療に携わる人材の育成機能を強化しています。